

## 教員養成（養護教諭一種）に関する情報

### 1 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画

#### 1) 教員養成の目標

本学は、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本と技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇した困難や諸問題の解決について、深い責任を感じ、常に創造的に問題解決行動をとって活躍できる人を育成することを教育目標としている。この教育目標のもと、本学が目指す養護教諭の姿を以下のように定めている。

#### 本学が目指す養護教諭の姿

本学では、子どもの教育に関わる者としての使命感をもち、子どもや子どもと関わる人々との信頼関係を築く能力を養い、子どもが地域の中で安全で健やかに育つことを目指し、学校保健活動を中核になって展開できる養護教諭の育成を目指します。

- ① 養護の実践に必要な基本技術と知識をもち、子どもの健やかな成長発達と学習を保障する責任、高い倫理観に基づき、子どもが生涯を通じて地域社会の中で健康な生活を実現する力を育成することができる。
- ② 幅広い視野と複眼的な思考・判断力を身につけ、学び合い成長発達する子どもを多面的に理解し、専門職として、子どもを総合的に判断できる。
- ③ 子どもと保護者の本来持っている問題解決能力を支え、時代の変化に応じた課題に対応し、創造的に、健康の保持増進および健康課題の解決に努めることができる。
- ④ 学校保健活動を推進するために、教育目標を理解し、教職員の健康意識を高め、家族や地域社会の人々、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と協働し、子どもの学校生活に合わせて調整を行い、主体的に活動できる。  
特に、子どもの健康増進や健康課題について地域保健との緊密な連携を図ることができる。
- ⑤ 養護教諭の実践に求められる知識・技術に関して自己研鑽し専門能力の向上に努め、学校保健活動の充実・改善に取り組むことができる。

#### 2) 当該目標を達成するための計画

看護学の基礎を体系的に学修する専門科目は、1 セメスターから一斉に開始する各看護学の専門領域（地域基礎看護学・機能看護学・育成期看護学・成熟期看護学）の概論から始まり、2～4 および 6 セメスターにおいて各領域の看護方法、5・6 セメスターにおいて領域別実習を履修する。このうち、育成期看護学実習では、医療・福祉

施設および小・中学校等において実習を行う。

専門関連科目（福祉学、保健学、人体・治療学、生活学）を1～4セメスターで履修する。「日本国憲法（法と人権）」は福祉学に位置づけている。

教養基礎科目（生涯体育、英語、情報）を1～8セメスターで履修する。

教職科目は、3セメスターで「教育学概論」、4セメスターで「教職概説（教育課程の意義及び編成の方法を含む）」「道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」、6セメスターで「養護概説1（養護教諭の役割）」「養護概説2（保健室活動）」「教育の方法」「生徒指導論」「教育相談とカウンセリング」「特別支援教育論」、8セメスターで「教職実践演習（養護教諭）」を履修する。

7セメスターでは、育成期看護学卒業研究Ⅰ（養護実習）、8セメスターでは、育成期看護学卒業研究Ⅱを履修する。小・中学校等及び特別支援学校において実習を行う。

教職課程の履修については、1セメスターにおいて履修全般に関するガイダンスを実施する。また、学年別ガイダンスや育成期看護学の授業において、適時、情報提供・説明を行う。

※詳しくは「4年間の学修の進み方」をご参照ください。

[https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/R04\\_susumikata.pdf](https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/R04_susumikata.pdf)

## 2 教員養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目

### 1) 教員養成に係る組織

教務委員会及び教育の基礎的理解に関する科目等を担当する教員4名が連携し、教員養成に係る情報の共有及び調整、学生へのガイダンスを実施する。

養護教諭（一種）の養成課程に関する検討・調整は、養護教諭養成に係るワーキンググループが行う。

### 2) 教員養成に係る専任教員数

養護に関する科目	33人
教育の基礎的理解に関する科目等	4人
大学が独自に設定する科目	11人
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	2人

### 3) 取得できる教員免許状

養護教諭一種免許状

4) 各教員が有する学位及び業績並びに担当する授業科目

教授	准教授	講師
石川 かおり	宇佐美 利佳	浅井 恵理
梅津 美香	大森 裕子	足立 円香
大川 眞智子	加藤 由香里	大井 靖子
岡永 真由美	河合 正成	柴田 万智子
奥村 美奈子	木村 正子	宗宮 真理子
小澤 和弘	葛谷 玲子	高橋 智子
北村 直子	長屋 由美	高橋 未来
名和 文香	阪野 きよみ	武田 順子
布原 佳奈	船橋 眞子	原田 めぐみ
橋本 麻由里		堀田 将士
藤澤 まこと		堀 里奈
布施 恵子		松山 久美
古川 直美		吉川 佳予子
古澤 幸江		
松下 光子		
松本 訓枝		
山田 洋子		

3 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

		1年次	2年次	3年次	4年次
科目名称	教育の基礎的理解に関する科目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成期看護方法5 (小児の成長発達を支える看護)</li> <li>・生涯発達論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職概説(教育課程の意義及び編成の方法を含む)</li> <li>・教育学概論</li> <li>・育成期看護方法7 (健康問題をもつ小児の看護2)</li> <li>・道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育論</li> <li>・教育の方法</li> <li>・生徒指導論</li> <li>・教育相談とカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職実践演習(養護教諭)</li> <li>・育成期看護学卒業研究I (養護実習)</li> </ul>
	養護に	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健学概論</li> <li>・環境保健学</li> <li>・育成期看護学概論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疫学方法論</li> <li>・健康管理論</li> <li>・育成期看護方法2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護概説1(養護教諭の役割)</li> <li>・養護概説2(保健室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能看護方法4(包括的マネジメント)</li> </ul>

<p>関する科目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域基礎看護方法 1 (看護過程の展開方法)</li> <li>・人体の物質交換システム</li> <li>・人間の環境応答システム</li> <li>・自己保存・種族保存システム</li> <li>・地域基礎看護学概論C</li> <li>・地域基礎看護方法 10 (精神面の健康を支える看護)</li> <li>・地域基礎看護学概論A</li> <li>・地域基礎看護方法 2 (日常生活を支える基本技術1)</li> <li>・機能看護学概論</li> <li>・育成期看護方法 3 (父性母性の発達と健康を支える看護)</li> <li>・成熟期看護学概論</li> <li>・成熟期看護方法 1 (成熟期保健医療福祉活動の中で機能する看護)</li> <li>・成熟期看護方法 2 (成熟期保健活動の中で機能する看護)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(育成期保健活動の中で機能する看護)</li> <li>・地域基礎看護方法 5 (治療に伴う援助技術2)</li> <li>・食生活論</li> <li>・治療学概論</li> <li>・地域基礎看護方法 11 (精神面の健康問題をもつ人への看護)</li> <li>・地域基礎看護方法 4 (治療に伴う援助技術1)</li> <li>・地域基礎看護方法 6 (訪問看護の方法)</li> <li>・地域基礎看護方法 9 (地域保健医療福祉対策の中で機能する看護)</li> <li>・機能看護方法 1 (看護情報とマネジメント)</li> <li>・機能看護方法 2 (キャリアマネジメント)</li> <li>・育成期看護方法 4 (出生にかかわる看護)</li> <li>・成熟期看護方法 3 (成熟期の健康問題と看護1)</li> <li>・成熟期看護方法 4 (成熟期の健康問題と看護2)</li> <li>・成熟期看護方法 5 (成熟期の健康問題と看護3)</li> <li>・成熟期看護方法 6 (老年期生活援助看護方法)</li> <li>・成熟期看護方法 9 (成熟期看護技術演習)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動)</li> <li>・地域基礎看護学実習 1 (実践と理論の統合1)</li> <li>・地域基礎看護学実習 2 (看護実践)</li> <li>・地域基礎看護学実習 3 (実践と理論の統合2)</li> <li>・機能看護方法 3 (組織とマネジメント)</li> <li>・成熟期看護学実習 1 (実践と理論の統合1)</li> <li>・成熟期看護学実習 2 (看護実践)</li> <li>・成熟期看護学実習 3 (実践と理論の統合2)</li> </ul>	
<p>大学が独自に設定す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域基礎看護学概論B</li> <li>・地域基礎看護方法 3 (日常生活を支える基礎技術2)</li> <li>・地域基礎看護方法 7 (地域を基盤として展開する看護援助の基本)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域基礎看護方法 8 (地区活動の展開方法)</li> <li>・育成期看護方法 1 (育成期保健医療福祉活動の中で機能する看護)</li> <li>・育成期看護方法 9 (育成期看護技術演</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成期看護学実習 1 (実践と理論の統合1)</li> <li>・育成期看護学実習 2 (看護実践)</li> <li>・育成期看護学実習 3 (実践と理論の統合2)</li> </ul>	

る 科 目	・育成期看護方法 8 (育成期看護技術演 習 1)	習 2)		
教 育 職 員 免 許 法 施 行 規 則 第 66 条 の 6 に 関 す る 科 目	・生涯体育 ・英語 I (講読・記述) ・英語 II (講読・記述) ・情報と人間 ・情報処理演習	・日本国憲法(法と人 権) ・生涯体育実技 I (市 民スポーツ教室) ・生涯体育実技 II (学 内プログラム) ・英語 III (講読・記述) ・英語 IV (講読・記述) ・英語 V (基礎会話)	・英語 VI (応用会話)	・英語 VII (総合英語) ・英語 VIII (総合英語)

※履修時期については、状況によって変わることがあります。

※授業科目ごとの授業の方法や内容は、[シラバス](#)をご参照ください。

#### 4 卒業者の教員免許状の取得の状況

卒業年度	人数
令和 7 年度 (2025 年度)	6 人
令和 6 年度 (2024 年度)	6 人
令和 5 年度 (2023 年度)	5 人
令和 4 年度 (2022 年度)	5 人
令和 3 年度 (2021 年度)	4 人

#### 5 卒業者の教員への就職の状況

卒業年度	進路
令和 7 年度 (2025 年度)	養護教諭 4 人
令和 6 年度 (2024 年度)	養護教諭 4 人
令和 5 年度 (2023 年度)	養護教諭 4 人

令和4年度(2022年度)	養護教諭 4人
令和3年度(2021年度)	養護教諭 3人

## 6 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

### 1) 大学教員の資質向上に向けた取組

#### (1) 大学全体での資質向上に向けた取組

##### ・ 本学のFD活動

#### (2) 教育の基礎的理解に関する科目担当教員の資質向上に向けた取組

##### ・ 学校現場で勤務している教員や教員経験者等からの学び

教育の基礎的理解に関する科目等では、学校管理職(元学校管理職を含む)・養護教諭経験者等を非常勤講師、授業協力者として招聘している。科目担当教員は、非常勤講師、授業協力者との指導内容の検討の機会や授業を通して、児童生徒の実態や、学校現場における取り組みについて理解し、養護教諭に必要な資質能力とは何かを学ぶ機会としている。また、科目担当教員は、現職の養護教諭を対象とした研修会「看護実践研究指導事業 養護教諭学びの会」を企画し運営している(年2回)。養護教諭や養護教諭経験者を講師として招聘し、健康課題解決に向けた実践等の報告や子どもとの関わり方等の演習を行っている。養護教諭として必要とされる実践力を身近で学ぶとともに、担当科目や実習指導を通して、学生につけるべき力を考える機会となっている。

### 2) 学生の養護教諭としての資質向上に向けた取組

#### (1) 学生が主体的に課題追究できるための学習過程の工夫

##### ・ アクティブ・ラーニング型授業の展開

教育の基礎的理解に関する科目等においては、アクティブ・ラーニングによりグループワーク、学級通信・保健だより作成、ロールプレイ、模擬授業、事例検討、救急法実技、討論等を展開し、学生の主体的な学修を促すよう工夫している。また、担当教員間で、学生の学修や実習状況等の課題を情報共有し、指導内容を検討している。

##### ・ 学校管理職・養護教諭経験者等による演習を取り入れた授業の実施

教育の基礎的理解に関する科目等においては、学校管理職(元学校管理職を含む)養護教諭経験者等の非常勤講師、授業協力者による指導の機会を設けている。経験豊富な講師から勤務校での工夫や体験に基づく具体的な実践を聞くことや対話形式による進行を通して、学生が理論と実践をつなげ学びが深まるよう工夫している。

##### ・ 実習校におけるカンファレンスによる学習進捗状況の確認と実習記録による指導

養護実習は、小・中学校等及び特別支援学校で行っている。実習期間中は、担当教員が実習校を巡回し、指導養護教諭とともに学生の学習の進捗状況を確認している。

学生が、主体的に実習目標の達成を目指して取り組めるよう指導養護教諭と連携し、カンファレンスを定期的実施したり、実習記録にコメントを書いたり、きめ細かな指導をしている。

(2)学生が4年間を見通して学びを進めるための取組

・「養護教諭コースガイダンス」の開催（毎年11月）

4年次生が主体となって「養護教諭コースガイダンス」を運営している。案内は1～3年次生に行い、希望者を対象に行っている。前半は、4年次生が養護教諭コースの流れや、養護実習の具体、教員採用候補者選考試験対策等についての説明を行っている。後半は、学年ごとに分かれ、4年次生から養護教諭選抜試験の実際や学修の進め方など、より具体的な内容を直接聞く機会となっている。また、後半の交流を通して、4年次生と下級生がつながる機会にもなっている。

(3)養護教諭としての実践力を高めるための取り組み

・「養護教諭学びの会」への参加

年2回本学で開催している「看護実践研究指導事業 養護教諭学びの会」は、養護教諭・養護助教諭を対象とした研修会である。本会には、養護教諭を目指す学生も参加し、現場で活躍する養護教諭の実践を学ぶ機会としている。

・学校ボランティア活動の推奨

卒業後、学校に赴任した4月から保健室での子供たちへの対応が求められる。そのため、より学校現場で生かすことができる実践力を育むために、実習校でのボランティア活動を推奨している。希望者は、大学の夏季休業や春季休業期間を利用し、日常の保健室業務や学校行事の運営、就学時健康診断等に参加している。

(4)学生が自身の課題に気づき、解決に向けて取り組めるための指導支援

教職実践演習では、学生が自身の課題に気づき、解決に向けて取り組めるようポートフォリオを活用して指導している。また、学生が不安や悩みを抱えている場合は、教員間で連携を図り、個に応じた支援を積極的に行っている。

(5)教員採用候補者選考試験のための対策

教員採用候補者選考試験については、学年別ガイダンス時に説明し受験までの見通しをもたせている。また、卒業者も含め受験対策希望者に対しては、積極的にサポートを行っている。